

令和4年度第1回  
音更町農業委員会委員候補者評価委員会  
議案

と き 令和4年8月19日(金) 午後4時から  
ところ 音更町役場庁舎2階 庁議室

1 開 会

2 議 事

報告第1号 音更町農業委員会委員公募の結果について

議案第1号 音更町農業委員会委員候補者の評価について

3 その他

4 閉 会

報告第1号 音更町農業委員会委員公募の結果について

- 1 公募期間 令和4年7月14日（木）から令和4年8月12日（金）まで  
（30日間）
- 2 公募人数 1人
- 3 推薦・応募人数 1人（うち男性1人）  
〔 内訳  
町内に本拠を置く農業者の組織する団体による推薦 1人 〕
- 4 被推薦者の氏名等

団体名	被推薦者氏名等
木野農業協同組合	副組合長 前田 和宏

## 議案第 1 号 音更町農業委員会委員候補者の評価について

推薦のあった音更町農業委員会委員候補者について、音更町農業委員会委員の任命に関する規則第 8 条の規定に基づく音更町からの諮問に対し、答申するため評価するもの。

音更町農業委員会委員候補者評価委員会 委員名簿

役職	氏名
委員長	大塚 宏明
副委員長	矢島 正人
委員	村瀬 寿夫

## 音更町農業委員会委員候補者評価委員会規則

### (趣旨)

第1条 この規則は、音更町附属機関設置条例（平成22年音更町条例第1号）第4条の規定に基づき、音更町農業委員会委員候補者評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 農業に関する識見を有する者
- (2) その他町長が特に必要と認める者

2 委員は、再任を妨げない。

### (委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。ただし、委員長を定めるための会議は、町長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めたときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求めて、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

### (持ち回りの方法による表決)

第5条 委員長が特に必要と認めたときは、持ち回りの方法により表決を求め、委員の過半数が参加する場合に限り、会議の議決に代えることができる。

- 2 前条第3項の規定は、持ち回りの方法による表決について準用する。この場合において、前条第3項中「出席した委員」とあるのは「参加した委員」と読み替えるものとする。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、経済部農政課において行う。

### (委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。